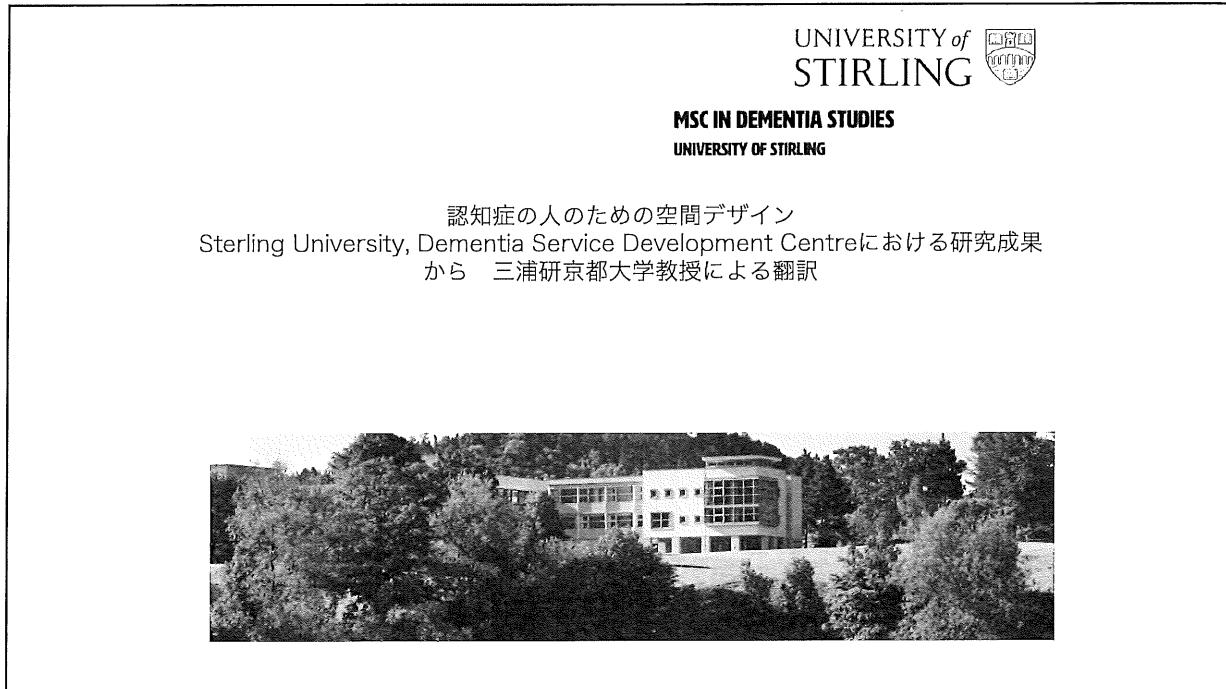




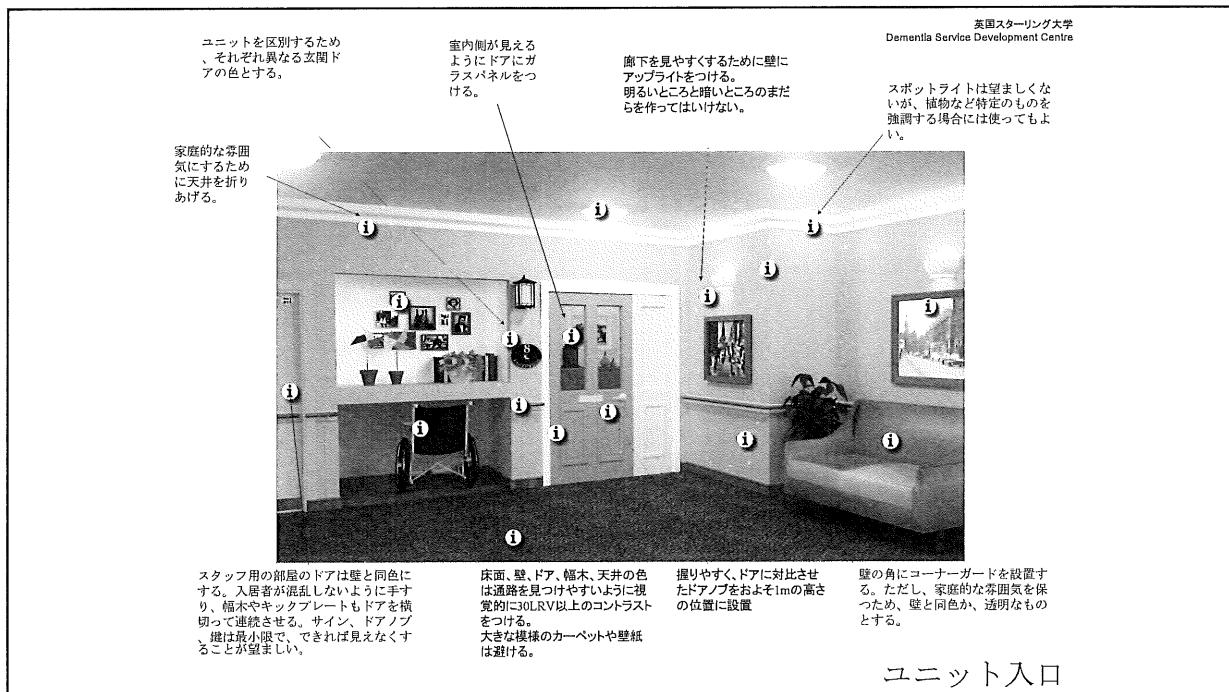
59



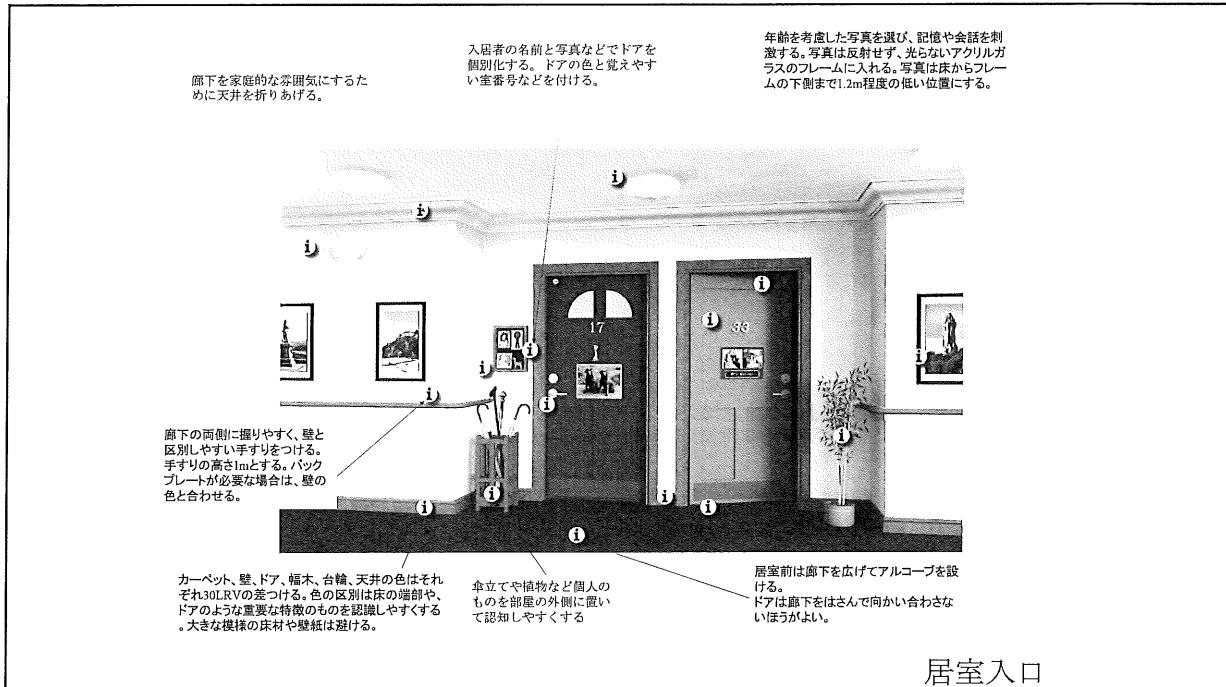
60



61



62



63



64

寝室

床面、壁、ドア、敷居の色は30LRVほどの色差をつける。大きな模様のカーペット・壁紙は避ける

最小200ルクス程度で調整可能なソケットとスイッチ板が周囲の壁照明器具(非常灯含む)を設置する

家庭的に見せるために天井に周り縁を設ける。

どの鏡も必要に応じて簡単に取り外せる

局所的に照らすためベッドサイド照明を置く。200ルクス程度は必要

家庭的な雰囲気と記憶刺激を与えるために、個人の写真、絵、家具と装飾を配置する。写真等は床面から1.2m以上に設置する。

援助なしで物を見つられるように、引き出しにラベル(文字・絵)をつける

ベッドカバー やクッションなどのような個人の家具を使用する。居住者の混乱を防止するために必要。

65

売店

店だと明確に認識できるようにコントラストの大きな配色にする。

整理されたシンプルな配置することで、買い物もしやすくなる

支払う場所が分かりやすいこと。壁を背にすることで店員を見つけやすい。レジは見やすく、支払額が分かりやすいこと。支払いの間、レジのそばに、ハンドバッグや杖を安全に置いておける場所があること

手すりを設置することで、身体的にも、方向感覚のうえでも、店への導線を助ける。高齢者には80cmの高さが望ましい。

利用者の年齢および売れ筋に考慮した型品を置く

大きなはつきりしたアナログ時計が分かりやすい。カレンダーも設立つ

オープンな配置は、患者が中を見やすい。店に入りやすい。ガラスのショーウィンドウは、店であることを認識させる。

床と壁の色にはコントラストをつける

商品やサインにはしっかりと照明を当てる。視線が低くなる高齢者に適した位置に配置する

通路と店の店舗ほとんど差をなくす。もしくは全く違う色を設けてはいけない。敷居を低場合も、床と同系色にする。

柄のある床材は用いない

天井、床、床材は会話が聞き取りやすくするため、吸音性の高い材料とする

66

日本でも幾つかの 興味深い事例がある

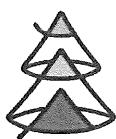
67

日本での実践例

鹿児島 NAGAYA TOWER (厳密には一般賃貸)



写真は大月敏雄教授提供



NAGAYA TOWER
ちょっとかわった賃貸住宅

3 - 6 階 賃貸住宅（大きな住戸から小さな住戸まで）

2 階 シェアハウス（年代を問わない）

1 階 コンビニ・障がい児保育・カフェ・ネイルサロン

国交省の補助事業に選定された

68

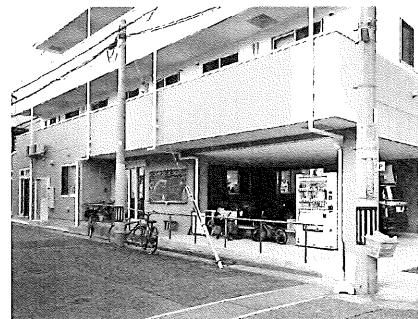
2階のコモンリビングの上は中庭
3階以上は多様な賃貸住宅

2階のコモンリビング
キッチン・ダイニング・リビング・ピアノ
3階以上の人も利用可



69

はっぴいの家ろっけん（神戸長田区）



70

多世代共生



71

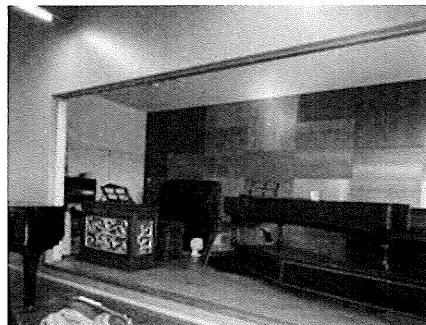
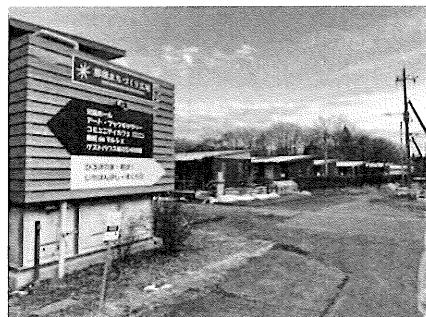
少子高齢社会の小さな拠点 那須まちづくり広場

共生型コミュニティが誕生しました！

2020年 地域づくり表彰【小さな拠点部門】国土交通大臣賞受賞
2022年 ふるさとづくり大賞 団体表彰（総務大臣表彰）



那須まちづくり株式会社



おしゃれでない暮らしをつくる「ナコト」

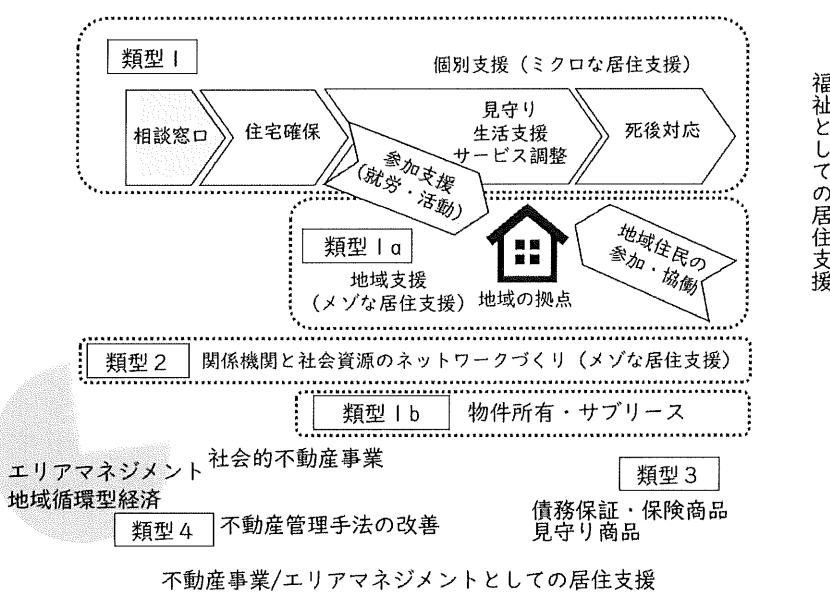
72

VII 包括的居住支援について

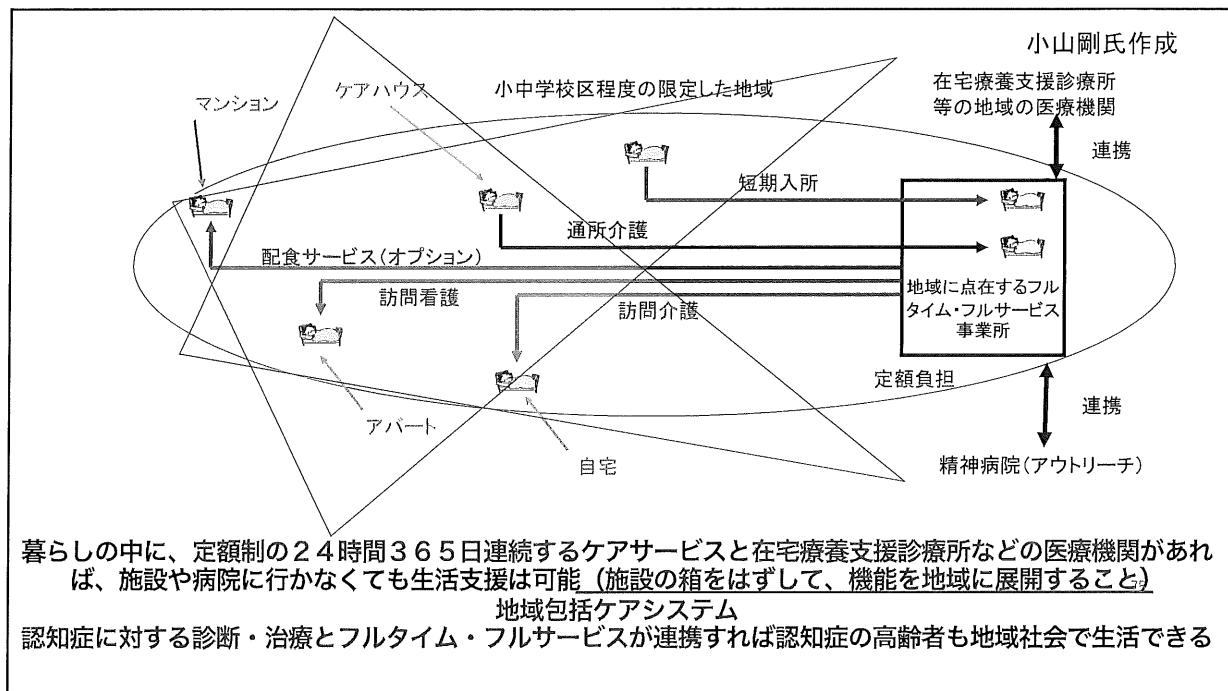
- ・高齢者住宅の在り方を考える上で、従来型の高齢者施設、老人ホームなどから高齢者専用の住宅を構想するだけでなく、幅広い思考が必要となってきた。少子化や家族形態、機能の変貌をふまえ、「ごちゃまぜ型」居住、「コモンズとしての居場所」などとの関わりを考えていく必要もある。
- ・前に紹介した、多様な事例についてもう一度その意義を考えていただきたい。さらに居住支援の構成について、井上由起子先生が作成された図で理解を深めていただきたい。
- ・とすると、小山剛の仕事がいかに先駆的であったかを改めて実感する。
- ・かれは、経済学者シュンペーターという「新結合を発明する」イノベーターであった

73

居住支援の構成（井上由起子による）



74



75

VIII 災害への対応

コミュニティ型仮設住宅について 小山剛と大月敏雄の実践によせて 平時の居住と非常時の居住

76

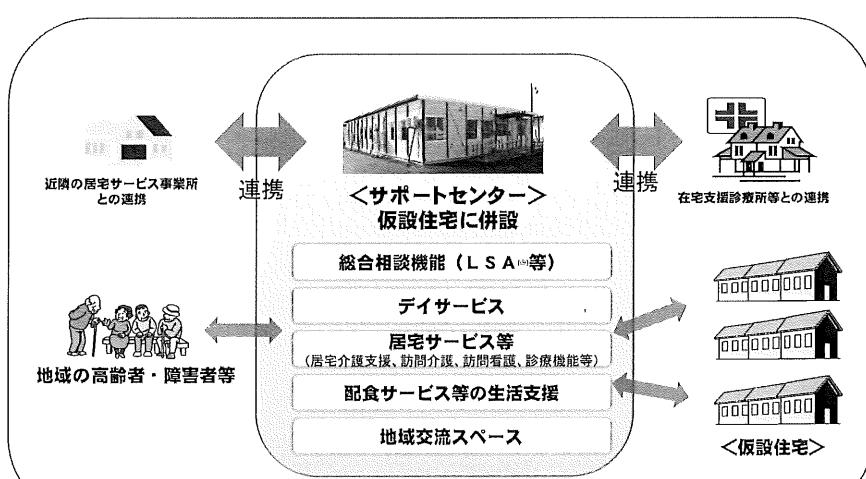
生活支援の基本的考え方と サポートセンターの構想

家族介護から社会介護に変化したのだから、連続的な支援体制が無ければ絵にかいだ餅にしかならない

77

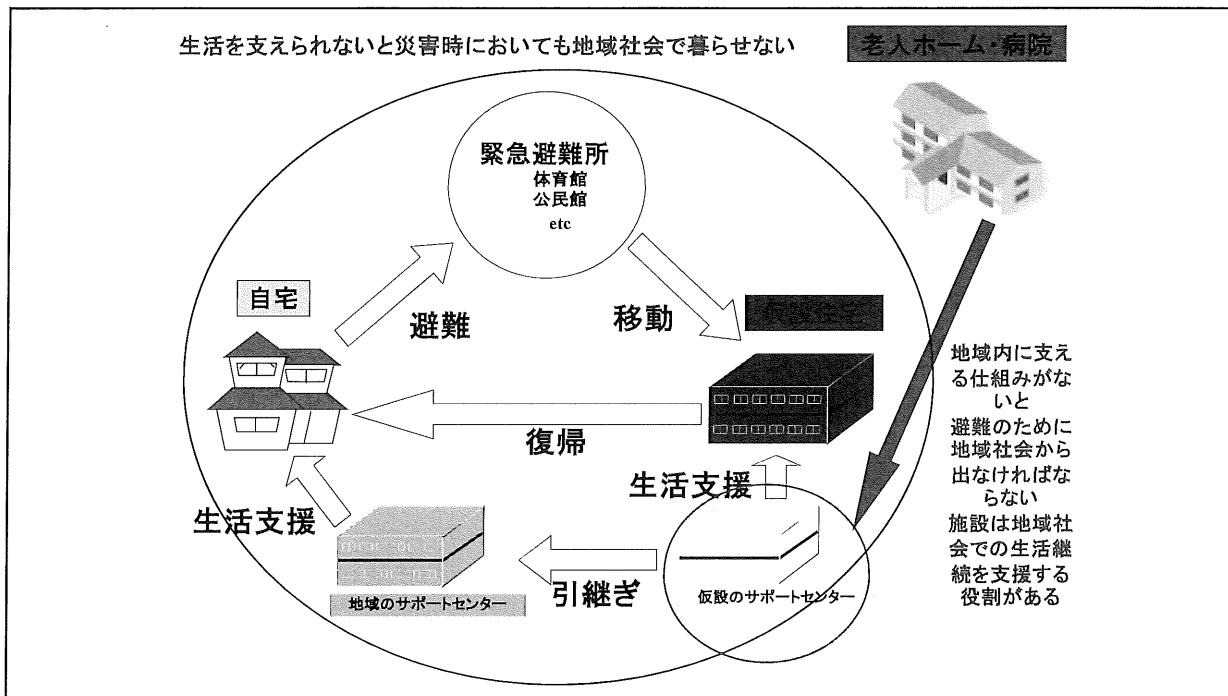
別紙1

仮設住宅に付設する介護等のサポート拠点について(イメージ)

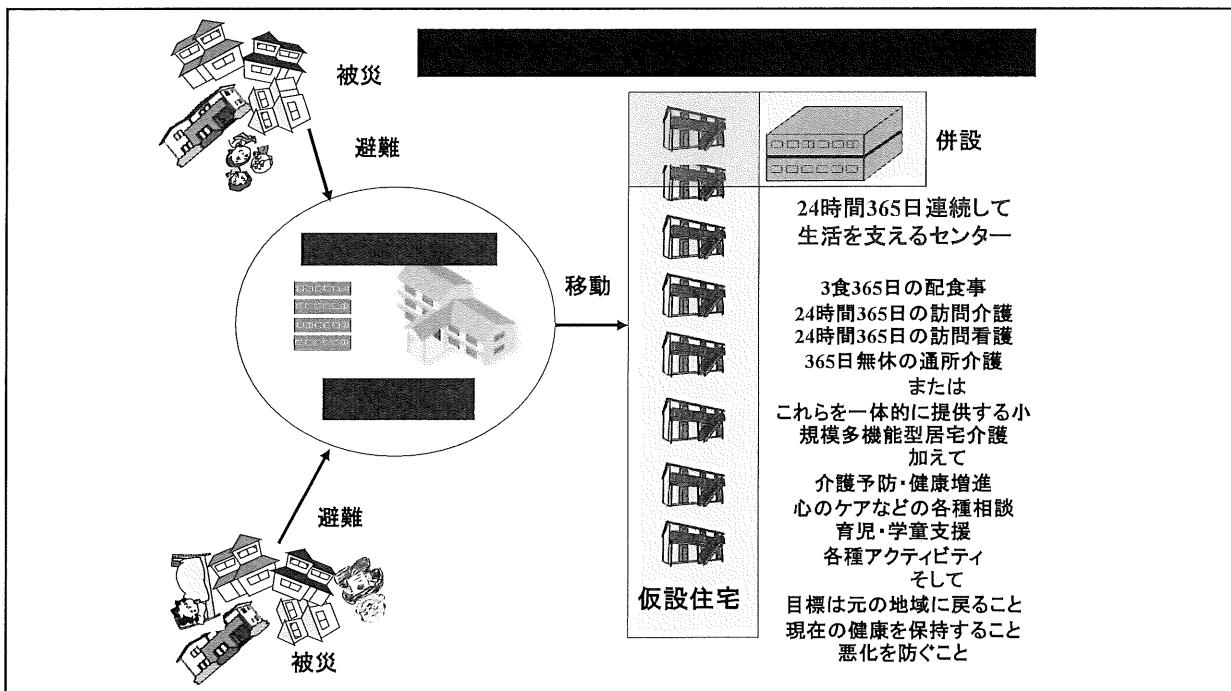


※ LSA : ライフサポートアドバイザー = 住民からの様々な相談を受け止め、軽微な生活援助のほか、専門相談や具体的なサービス、心のケア等につなぐなどの業務を行う者

78



79



80